

派遣事業におけるマージン率の公開について

改正労働者派遣法にもとづき、マージン率に関する情報を公開します。

1. 労働者派遣の実績およびマージン率(平成30年3月31日現在)

■福岡本社

事業所名称	福岡本社(および福岡本社管轄エリア)		
事業所所在地	福岡市博多区冷泉町2番1号		
派遣労働者数			6名
派遣先事業所数			5社
労働者派遣の料金(1日8時間あたりの平均)			33,879円
派遣労働者の賃金(1日8時間あたりの平均)			22,918円
マージン率			32.30%

■東京事業所

事業所名称	東京事業所(および東京事業所管轄エリア)		
事業所所在地	東京都中央区勝どき6-5-23		
派遣労働者数			18名
派遣先事業所数			3社
労働者派遣の料金(1日8時間あたりの平均)			35,272円
派遣労働者の賃金(1日8時間あたりの平均)			22,396円
マージン率			36.50%

【マージン】率とは

派遣先より(株)インフォセンスに支払われる派遣料金から、派遣対応社員に対し支払う賃金等を差し引いた残りの額(マージン)に対し、これを派遣料金で除して得られた率をいいます。

【マージン】に含まれる費用

社会保険料等	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分
福利厚生諸費	健康診断の費用、通勤費等
会社運営諸費・営業諸費	会社運営にかかる諸経費、営業活動にかかる諸経費

2. 教育訓練に関する事項

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1)ビジネスマナー教育 | (2)業務基礎・応用スキル教育 |
| (3)情報セキュリティ教育 | 他 |